

認定輸血検査技師制度協議会資格審査概要

平成17年3月10日

認定輸血検査技師制度協議会

審議会長 大戸 斉

資格審査委員長 浅井隆善

1) 新規受験者

学会参加取得単位において、4団体（日本輸血学会、日本臨床衛生検査技師会、日本臨床検査医学会、日本臨床検査同学院）（以下、4団体）の主催・共催のない学会の参加（審議会では上記以外には日本自己血輸血学会総会を認めている）を申請した者があったが、参加取得単位として認められない。また、学会参加証明は、ネームカードの部分が切り取られたもの（参加証下部の領収書のみ）の提出、および原本の提出がなく参加証のコピーのみの提出が見られたが、参加取得単位として認められない。

検査技師会関連講習会・研修会参加証明書に、都道府県会長印のないもの、および、参加印のないものが見られたが、参加取得単位として認められない。JAMTIS ホームページのハードコピーによる参加リストで会長印のない場合、参加取得単位として認められないが、今年度は会長印が押印があり、改善されていた。

講演会、研修会の参加取得単位として、4団体の主催・共催のない講演会、研修会の参加証明書で、4団体の責任者による単位証明印がないものは、参加取得単位として認められない。

論文提出による取得単位申請には、特に問題は見られなかった。

2) 更新申請者

学会参加取得単位における4団体の主催・共催のない学会の参加（審議会では他に日本自己血輸血学会を認めている）の申請が若干みられたが、参加取得単位として認められない。また、学会参加証明のためのネームカードは原本の提出が必要であり、コピーのみの提出は参加取得単位として認められない。

新規受験者と同様に、検査技師会関連講習会・研修会参加証明書に、都道府県会長印のないもの、および、参加印のないものが見られたが、参加取得単位として認められない。

さらに、参加者名等の必要事項記入が欠落していた書類も見られたが、これらも認められない。また、論文提出による取得単位申請には、特に問題は見られなかった。

3) 総評

学会参加証明のためのネームカードの原本提出を求める理由は、過去に偽証が疑われるコピーのみの提出があったため、それ以後は公平を期するために原本での署名確認を行っている。認定輸血検査技師を志す方々においては、関連学会参加証の保存に留意されたい。

また、検査技師会関連講習会・研修会参加証明書に、都道府県会長印のないもの、および、参加印のないものが見られたが、参加取得単位として提出する際には、それらの確認をした後に、参加取得単位として計算されたい。

講演会、研修会の参加取得単位として、4団体の主催・共催・単位証明印のない証明証にもかかわらず、認定輸血検査技師の取得単位として認めるとの表記が見られた。これらは、認定輸血検査技師協議会・審議会の承認を経ておらず、各主催者に周知徹底を希望する。

最後に、取得単位の単位数・計算を誤った申請もみられたので、書類作成には慎重を期すことを各申請者にお願いしたい。

参考：基準単位として認められなかった主な事例

①4団体の主催・共催・単位証明印のない講演会、研修会の参加証明書

以下は不適切な証明書を発行した会の名称例である。「認定輸血検査技師制度資格審査基準単位証明書」等の記載があっても、4団体（支部や地方会でも可）の主催・共催、または4団体会長・支部長の単位証明印がない場合には基準単位として認められない。

具体例：

- ・ ○○（県）輸血研究会
- ・ ○○地区大学輸血部技術者会議
- ・ ○○県輸血療法委員会連絡協議会
- ・ ○○都道府県血液センター主催講演会
- ・ ○○（県）臨床輸血研究会
- ・ ○○県自己血輸血療法研究会

②不適切な学会参加証

- ・ ネームプレート部分のない参加証
- ・ コピーのみの提出

③不適切な検査技師会関連講習会・研修会参加証明書

- ・ 都道府県会長印のない参加証明書
- ・ JAMTIS ホームページからハードコピーした参加リストで会長印のないもの
- ・ 参加証明書のコピーのみの提出